

政府が支える 地震保険

地震等による被災者の生活の安定に役立てることを目的として創設された「地震保険」。

大地震が発生した際の被害は甚大であり、民間の損害保険会社だけでそのリスクを引き受けることは困難です。

そこで、民間の損害保険会社の負担力を超えるリスクを、再保険によって政府が負担して引き受けます。

「官民共同の保険」としてつくられたのが、地震保険制度です。

※地震保険は、どの損害保険会社で加入したとしても同じ補償内容・保険料です。保険料は、損害保険会社の利潤を含んでおらず、できる限り低いものでなければならぬとされています。



(図：「政府広報オンライン」引用 <https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201701/2.html>)